

Plus⁺

Management information

Vol.6

安江一勢税理士事務所

3
2022

Business plus

事業を成長させる経営者の特徴

事業を成長させる経営者の特徴

“数字と向き合っているか” が事業成長の答え

最近はやearsにも「起業をしたい」という方も増えたため、そういう方たちから質問を受ける機会も多く、さまざまなアドバイスを行っています。

その中で、圧倒的に多い質問として「どのような人がうまくいきますか？」というものがあります。

仕事柄、私はさまざまな業種のさまざまな規模の会社・事業の決算書を目にします。利益が出ているものから、まだまだこれからのもの、なかなか厳しいものまで。簿記を学んで、10年以上。決算書を見れば、その事業がどのようなビジネスを展開しているのかをある程度、把握することができます。

**良くも悪くも、数字は嘘を付きません。
だからこそ、信頼性があります。**

営業も、構想も、そのすべてが決算書には表れます。

そして、ここからが本題です。冒頭の「どんな人がうまくいくのか？」という問いについてですが、これは事業規模・業種問わず、一貫して同じです。それは「**数字と向き合っているか**」という部分です。

事業が成長しない人、衰退している人ほど、数字と向き合おうとしません。

「忙しい」「難しい」「面倒」「分からない」などの理由を付け、数字と向き合わず、目の前の仕事に取り組んでいきます。

この状態でうまくいっている時は良いのですが、数字を把握せずに事業を行うことは、地図を見ずに運転することと同じことです。そのため、それがただのドライブの場合であれば問題ありませんが、ゴールを目指して進んでいる場合には、迷子になってしまうこともあります。

そして、最悪のケースとしては、ガス欠（資金が無くなる）や事故（従業員トラブルや税金の滞納）になってしまうこともあります。

数字と向き合うことで、 今後の道筋をつくれる

一方、事業が成長していく人は、たとえ苦手であっても、数字と向き合おうとします。数字と向き合うことで、現在地を知ることができ、今後の道筋をつくっていくことができるのです。

私が毎月、関与先の方々と監査にて、数字のチェックや事業アドバイスを行っている目的は、この「数字と向き合ってもらい仕組みをつくる」ためでもあります。得意か、苦手かは関係ありません。数字のプロである税理士の私と「数字と向き合う」ことに意味があります。

伸びる経営者ほど、数字感覚は鋭く、繊細です。

駆け出しでも、中堅でも、フリーランスでも、会社経営でも。

事業を成長させていくために、しっかりと数字と向き合ってくださいね。

というよりも…。

毎月の監査にて、これからも一緒に、数字と向き合っていけたらと思います。



『努力は一生。本番は一回。チャンスは一瞬。』

(BIGBOSS 新庄剛志 プロ野球監督)

今月末から始まるプロ野球。キャンプやオープン戦など、各地で始まっています。そんな中、スポーツニュースを賑やかさせているのが「BIGBOSS」こと、北海道日本ハムファイターズ監督の新庄剛志さんです。

独特なアイデアと型に捉われない手法で、若手選手を引っ張っていく姿は、リーダー像としても勉強になることばかり。

「この人に付いていきたい」と思わせる魅力は、部下を持つ経営者にとっては欠かせないですね。

さて、そんなBIGBOSSがTwitterにて呟いていた言葉が今回の名言です。

「努力は一生。本番は一回。チャンスは一瞬。」

一見、派手で適当に見えるBIGBOSSですが、実はとても堅実で戦略的。

現役時代から、チームメイトに隠れて、猛練習をし、アピール上手な方だったようです。

そして、その努力が実り、巡ってきたチャンスや試合で結果を出し、メジャーリーガーや監督にまでなっていました。そんな方だからこそ、この言葉には、説得力がありますよね。

努力がどのタイミングで実るのか。

それは、一回きりの本番次第であり、一瞬のチャンスをモノにできるかどうか。

これがプロ野球の世界だけでなく、競争社会で生きる私たちにとっても同じことが言えますよね。

チャンスをしっかりと掴むために、一生の努力を重ねる。

BIGBOSSの生き様を見て、私も一生の努力を積み重ねていこうと思います。

Personal plus

ランチ難民

ここ最近の私の悩み。それは「ランチ」についてです (笑)

事務所を構えている中洲川端は、日本有数の夜の繁華街である「中洲」が近くにあることもあり、昼よりも夜に力を入れているお店が多くあります。

そのため、夜に食事をする際などは、それほど困らないのですが、昼となると、限られていきます。

最近、コロナの影響もあり、テイクアウトのお弁当を販売しているお店も増えましたが、それもお店が空いていればのこと。この辺は、お昼営業のお店が少ないことから、もれなくランチ難民になっています (笑) コンビニのお弁当などは健康上、あまり食べないようにしてもいるので、食べるものがなくて、大変です。

こんな時。私は職業病として、どんなお店があったら良いかな？と考えてしまいます。席数や客単価、お店のコンセプトなど、この地域であえてお昼で飲食店を出すなら…と。

今のところは、近くにある居酒屋さんがランチ営業しているお店によく通っています。海鮮系が結構好きのため、そのお店の海鮮丼をよく食べますが、独特の味付けでなかなか絶品です。

この海鮮丼に飽きる前に、また違うお店を開拓していければと思っています。

もし、飲食店を開きたいという方は、私の事務所付近でランチ営業のお店は穴場かもしれません！私が通いたいだけです (笑)



最後に余談をひとつ…!

先月末に閉幕した冬季オリンピック。

小林陵侑選手の大ジャンプや平野歩夢選手の大技、高木美帆選手の4つのメダルに、高梨沙羅選手の涙など。

ドラマと感動の多い、大会となりました。

見ることができた競技は少なかったですが、不思議とたまたま家でテレビを付けている時に、金メダルを獲得する瞬間に立ち会うことができ、思わずテレビ前で拍手をしてしまいました。凄かったですね。

せっかくなので、オリンピックにまつわる税金の簡単な雑学をお伝えしたいと思います。

オリンピックのメダリストには、日本オリンピック委員会からメダルの色に合わせて、「報奨金」が与えられます。

金メダリストには500万円、銀メダリストには200万円といった風に。

では、この報奨金。果たして、税金はかかるのでしょうか？

通常は、プロスポーツ選手に対して支払う賞金などは、「売上」として、税金の課税対象になります。

i 今月のお知らせ

オミクロン株の影響により、新型コロナウイルスが蔓延しています。そんな中、「もしも、コロナになってしまったら？」という部分の保障として、活用できるものが「生命保険」です。

最近では、生命保険なんて必要ないと言われることも多いですが、**経営者となると、生命保険をうまく活用できるかがリスク回避には重要となっていきます。**

生命保険（医療保険）は、コロナに感染してしまい、入院をした時にはもらうことができますが、ホテル療養や自宅療養の場合にも、陽性であれば、受け取ることができます。

しかし、オリンピックの報奨金については、「メダリストの栄誉を称える」という観点で、非課税の規定が設けられています。

よって、税金は一切、かかりません。非課税です。

ただ、この規定は非常に範囲が狭く、「公益財団法人日本オリンピック委員会に加盟している一定の団体」から受け取る報奨金のみ適用されるものに限られます。つまり、オリンピック関係以外のものについては、課税対象になるということです。

そのため、サッカーのワールドカップ優勝の際の報奨金や野球のWBCで優勝した際の報奨金などには、税金が課税されてしまいます。

なんとも、酷な規程ですね。

ぜひ、雑学のひとつとして、家族や友人の方にシェアしてもらえたらと思います！

今月号のPlus+もお読み頂き、ありがとうございました！

来月のPlus+も
お楽しみに！



完治するまでは、ほとんどの人が仕事をできないことから、事業としても、経営者不在は大きな損失を生みます。

そうならないためにも、安い保険料で良いので、経営者としての保障をしっかりと取っておきましょう！

生命保険のことで、ご相談をしたい方はお気軽に当事務所の方までご相談ください。信頼する凄腕の方をご紹介させていただきます！